

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ギックス
【英訳名】	GiXo Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 網野 知博
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビル2階
【電話番号】	(03)3452-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	IR室長 岩田 夏希
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビル2階
【電話番号】	(03)3452-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	IR室長 岩田 夏希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期累計期間	第10期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上高 (千円)	372,494	1,057,232
経常利益 (千円)	72,194	94,019
四半期(当期)純利益 (千円)	49,187	72,750
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	285,924	285,924
発行済株式総数 (株)	5,581,300	5,581,300
純資産額 (千円)	1,694,882	1,645,695
総資産額 (千円)	2,025,095	1,995,858
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.81	15.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.81	15.17
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	83.7	82.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2022年3月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第10期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、第10期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第10期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、2021年11月15日開催の取締役会決議により、2021年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にありつつも、行動制限等は徐々に緩和され、多くの業界において経済活動の再開による景気回復の兆しが見えつつある一方で、世界的な原材料価格高騰や金融引き締めによる為替の変動といった様々なリスクが重なり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。そのような中、新型コロナウイルス感染拡大防止によるリモートワークの推進や各企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進は、データ活用による業務効率化やAIアルゴリズム実装に対する需要を高めていると考えております。また、政府が人工知能(AI)など最先端技術を社会課題解決に生かす「Society5.0」の一環として、DX推進を目的としたデジタル庁の創設などもあり、ビッグデータの活用やAIアルゴリズム技術等の社会実装を目指す機運がますます高まっております。そうした流れの中で、当社のデータインフォームド事業が内包されるビッグデータアナリティクス(BDA)・テクノロジー市場、及びそれを含むAI市場は拡大し続けております。この中でも特に関連の深い、国内ビジネスアナリティクス/AIサービス市場は、IT専門調査会社IDC Japan株式会社によると、DX・データ駆動型ビジネスへの取り組み拡大によって部横断・企業全体でのデータ活用支援に関わる案件が増加しており、2025年までの期間にわたり高成長が期待されると予測しております。その結果、2020年～2025年のCAGR(Compound Average Growth Rate:年間平均成長率)は新型コロナウイルス感染症による負の影響を受けながらも11.5%と二桁成長を遂げ、2025年の市場規模は1兆2,080億円になると予測されており、同市場は高い成長ポテンシャルと大きな市場規模を有することが示されております。(出典:2021年10月27日IDC Japan 国内ビジネスアナリティクス/AIサービス市場予測、2020年～2025年)

このような環境の下、当社は「あらゆる判断を、Data-Informed(データインフォームド)に。」をパーパスとして掲げ、業績拡大を目指しております。当社の掲げる「データインフォームド」は、データを用いて論理的に考え合理的に判断することで、人間による意思決定の精度を高め、事業運営における再現性を高めることを狙いとしております。当社は、このような「人間が判断の主体となる」ことを前提にしたデータ活用を推進する「データインフォームド市場(DI市場)」をターゲット市場と定義し、クライアント企業のニーズに合わせてDIコンサルティング・DIプラットフォーム・DIプロダクトの3つのサービス(総称:DIサービス)を柔軟に組み合わせ提供しております。昨今の不安定な社会情勢や経済環境においては、データインフォームドに対するニーズは日々高まっております。データインフォームドな判断をクライアント企業の各種業務に組み込むことで、業務における判断の精度が向上し、経営課題解決及び競争力強化が実現されます。

当第1四半期累計期間においても「データインフォームド」の思想に共感する多くのクライアント企業から価値提供の機会を頂戴しました。特に、従前より取引のある大手クライアント企業において、既取引部門・取り組み中の領域におけるDIサービスの利用継続・拡大(縦展開)及び、同社内の未取引部門・新規領域へのDIサービスの提供(横展開)が順調に進展いたしました。それにより、各社におけるデータインフォームドの思想の浸透が進み、多くの案件を受注するに至りました。また、並行して推進しております導入事例の他社への展開(新規顧客開拓)も相まって、前年を上回る売上成長を達成いたしました。売上成長の実現にあたっては、縦横展開を加速するための、人材育成及びアセット活用の継続的な強化活動、協業を核としたデータインフォームド思想の啓蒙活動及び営業体制・デリバリー体制の強化、DIプロダクトサービス「マイグル」の拡販及び機能強化、の3つの領域に注力しました。に関しては、前期に引き続き、プロジェクト推進で培った当社独自のノウハウをマニュアル、ツール、プログラム等の形式でアセット化し、再利用性を高めております。また、当該ノウハウを基にした人材育成に関しても、日々ブラッシュアップを重ね、効率性を高めております。に関しては、前事業年度に発表したBIPROGY株式会社、株式会社電通コンサルティング、株式会社ベーシックとの協業を中心に、人材の育成や交流、顧客紹介、プロジェクト推進体制の共同構築などを推進しております。のDIプロダクトサービス「マイグル」に関しては多くの引き合いをいただく中で見えてきた様々なニーズに対応するべく、機能強化のための継続投資を実施してきました。こうした活動を推進する中で、当第1四半期累計期間では昨年同期を上回る売上を達成すると共に、年間売り上げ目標に対しても順調に進捗しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高は372,494千円、営業利益は72,328千円、経常利益は72,194千円、四半期純利益は49,187千円となりました。

なお、当社はData-Informed事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,911,881千円となり、前事業年度末に比べ28,221千円増加いたしました。これは主に売掛金及び契約資産が74,982千円増加し、現金及び預金が63,751千円減少したこと等によるものであります。固定資産は113,213千円となり、前事業年度末に比べ1,014千円増加いたしました。これは投資その他の資産が1,633千円増加し、有形固定資産が618千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は2,025,095千円となり、前事業年度末に比べ29,236千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は212,061千円となり、前事業年度末に比べ7,507千円減少いたしました。これは未払法人税等が14,892千円減少し、その他流動負債が7,385千円増加したことによるものであります。固定負債は118,151千円となり、前事業年度末に比べ12,442千円減少いたしました。これは主に長期借入金12,501千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は330,212千円となり、前事業年度末に比べ19,950千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,694,882千円となり、前事業年度末に比べ49,187千円増加いたしました。これは四半期純利益49,187千円を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は83.7%（前事業年度末は82.5%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は30,463千円（売上原価が5,655千円含まれております）であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,581,300	5,581,300	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,581,300	5,581,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	5,581,300	-	285,924	-	1,158,250

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,580,600	55,806	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	5,581,300	-	-
総株主の議決権	-	55,806	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,623,400	1,559,648
売掛金及び契約資産	249,718	324,701
その他	10,541	27,532
流動資産合計	1,883,660	1,911,881
固定資産		
有形固定資産	56,922	56,304
投資その他の資産	55,275	56,908
固定資産合計	112,198	113,213
資産合計	1,995,858	2,025,095
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	50,004	50,004
未払法人税等	43,183	28,290
その他	126,381	133,766
流動負債合計	219,568	212,061
固定負債		
長期借入金	95,821	83,320
資産除去債務	34,773	34,831
固定負債合計	130,594	118,151
負債合計	350,163	330,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	285,924	285,924
資本剰余金	1,158,250	1,158,250
利益剰余金	201,520	250,708
株主資本合計	1,645,695	1,694,882
純資産合計	1,645,695	1,694,882
負債純資産合計	1,995,858	2,025,095

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
売上高	372,494
売上原価	182,381
売上総利益	190,112
販売費及び一般管理費	117,784
営業利益	72,328
営業外収益	
受取利息	7
雑収入	100
営業外収益合計	107
営業外費用	
支払利息	241
営業外費用合計	241
経常利益	72,194
税引前四半期純利益	72,194
法人税、住民税及び事業税	24,407
法人税等調整額	1,400
法人税等合計	23,007
四半期純利益	49,187

【注記事項】

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は、2020年5月27日付で、株式会社りそな銀行との間で「金銭消費貸借契約」を締結しております。この契約には下記の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 純資産維持

各事業年度の決算期の末日における当社の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 利益維持

各事業年度の決算期の末日における当社の損益計算書において、2期連続して営業損益、経常損益、当期最終損益の全てをマイナスにしないこと。

当該契約に基づく借入金残高は133,324千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	2,378千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

当社は、Data-Informed事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、Data-Informed事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
一定期間にわたり移転される財又はサービス	372,494
顧客との契約から生じる収益	372,494
外部顧客への売上高	372,494

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8.81円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	49,187
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	49,187
普通株式の期中平均株式数(株)	5,581,300
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.81円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	4,178
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株 式 会 社 ギ ッ ク ス
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 則 彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギックスの2022年7月1日から2023年6月30日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ギックスの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。